

平成31年度 第1回野田市自転車等駐車対策協議会 次第

日 時 平成31年4月26日

午後1時30分から

場 所 市役所2階中会議室1・2

1 開 会

2 議 題

- 1) 野田市駅西土地区画整理事業の進捗に伴う野田市駅市営自転車等駐車場の一時休止について・・・資料1

3 報告事項

- 1) 梅郷駅西口における駐輪場整備について・・・資料2
- 2) 愛宕駅西側暫定無料駐輪場の閉鎖について・・・資料3

4 閉 会

野田市駅西土地区画整理事業の進捗に伴う 野田市駅市営自転車等駐車場の
一時休止について

1 現地視察：1 時間程度

野田市駅西土地区画整理事業の進捗により、野田市駅市営第 1・2 自転車等駐
車場が、令和 2 年度（平成 3 2 年度）から使用できなくなることから、野田市
駅における自転車等駐車対策についてご審議をお願いします。

別紙資料参照

（公用車にて、野田市駅周辺の駐輪場を視察）

メモ欄

2 野田市駅周辺の駐輪場設置状況

野田市駅周辺の駐輪場は、平成12年度に3箇所を東武鉄道(株)駐輪場として、平成15年度に2箇所を野田市営自転車等駐車場として、公益財団法人自転車駐車場整備センターから無償譲渡を受け開設している。その他の施設は、民間駐輪場1箇所、駅から約400メートル付近に設置した市暫定無料駐輪場1箇所の計7箇所となっている。【図面1-1】

3 利用状況

(1) 利用料金について（平成31年4月1日現在）

<市営>

施設名	用途	料 金
市営第1自転車等駐車場	自転車定期	一般1,020円、学生510円
	自転車一時	100円
市営第2自転車等駐車場	自転車定期	一般1,020円、学生510円
	原付定期	2,570円
市暫定無料駐輪場（無人）	自転車	無料

<民営>

施設名	用途	料 金
野田市駅第1駐輪場 (東武鉄道(株))	自転車定期	2,100円
	自転車一時	150円
野田市駅第2駐輪場 (東武鉄道(株))	自転車定期	2,100円
	原付定期	3,100円
	原付一時	200円
野田市駅第3駐輪場 (東武鉄道(株))	自転車定期	2,100円
	自転車一時	150円
民営駐輪場	自転車定期	一般1,500円、学生1,000円
	一時利用	自転車100円、原付300円

(2) 利用台数について

野田市駅周辺における駐輪場の利用状況（過去2年間）は次のとおり。

定期使用利用台数は、年間で最大月の利用台数、一時利用は、年間で最大利用日の台数を記載。

	30年度	29年度
利用台数	1,179台	1,164台

① 平成30年度利用状況

<市営>

施設名	用途	収容台数	利用台数	利用率
市営第1自転車等駐車場	自転車定期	371 台	420 台	113.2%
	自転車一時	40 台	80 台	200.0%
市営第2自転車等駐車場	自転車定期	122 台	135 台	110.7%
	原付定期	3 台	4 台	133.3%
計(A)		536 台	639 台	119.2%

<市営>

施設名	用途	収容台数	利用台数	利用率
市暫定無料駐輪場(B)	自転車	200 台	140 台	70.0%

<民営>

施設名	用途	収容台数	利用台数	利用率
野田市駅第1駐輪場 (東武鉄道株)	自転車定期	382 台	101 台	26.4%
	自転車一時	131 台	20 台	15.3%
野田市駅第2駐輪場 (東武鉄道株)	自転車定期	161 台	77 台	47.8%
	原付定期	40 台	12 台	30.0%
	原付一時	20 台	2 台	10.0%
野田市駅第3駐輪場 (東武鉄道株)	自転車定期	212 台	86 台	40.6%
	自転車一時	42 台	31 台	73.8%
民営駐輪場	自転車定期	90 台	71 台	78.9%
	一時利用	10 台	0 台	0.0%
計(C)		1,088 台	400 台	36.8%

合計(A+B+C)	1,824 台	1,179 台	64.6%
-----------	---------	---------	-------

② 平成29年度利用状況

<市営>

施設名	用途	収容台数	利用台数	利用率
市営第1自転車等駐車場	自転車定期	371 台	420 台	113.2%
	自転車一時	40 台	80 台	200.0%
市営第2自転車等駐車場	自転車定期	122 台	135 台	110.7%
	原付定期	3 台	4 台	133.3%
計(A)		536 台	639 台	119.2%

(注) 利用台数が平成30年度と同数の理由：利用台数は、年間最大台数を使用しているため平成30年度と同数となります。

<市営>

施設名	用途	収容台数	利用台数	利用率
市暫定無料駐輪場(B)	自 転 車	200 台	123 台	61.5%

<民営>

施設名	用途	収容台数	利用台数	利用率
野田市駅第1駐輪場 (東武鉄道株)	自転車定期	382 台	109 台	28.5%
	自転車一時	131 台	20 台	15.3%
野田市駅第2駐輪場 (東武鉄道株)	自転車定期	161 台	77 台	47.8%
	原付定期	40 台	11 台	27.5%
	原付一時	20 台	3 台	15.0%
野田市駅第3駐輪場 (東武鉄道株)	自転車定期	212 台	80 台	37.7%
	自転車一時	42 台	32 台	76.2%
民営駐輪場	自転車定期	90 台	70 台	77.8%
	一時利用	10 台	0 台	0%
計(C)		1,088 台	402 台	36.9%

合計(A+B+C)	1,824 台	1,164 台	63.8%
-----------	---------	---------	-------

4 野田市駅市営自転車等駐車場にかかる経費等

(1) 市営第1・第2自転車等駐車場管理経費と使用料収入について

市営自転車等駐車場の土地は市有地となっている。管理・運営は、平成21年度から指定管理体制を導入しており、過去5年間（平成26～30年度）の指定管理料と使用料収入は次のとおり。

また、月曜日から土曜日（祝日除く）の午前6時30分から午後8時まで管理員が常駐している。

(単位：千円)

	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
使 用 料(収入)	8,069	8,293	8,278	7,799	7,658
指定管理料(支出)	7,507	6,695	6,827	6,832	6,340
比較	562	1,598	1,451	967	1,318

(2) 市暫定無料駐輪場の管理経費について

市暫定無料駐輪場は、1名の土地所有者から使用貸借契約により土地を借り地し設置している。

また、月、水、金（祝日除く）の午前6時30分から8時まで、自転車整理業務を（公社）野田市シルバー人材センターへ業務委託している。

（単位：千円）

	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
委託料（支出）	268	397	513	592	492

（３）野田市駅における放置自転車撤去状況について

野田市駅の過去5年間（平成26～30年度）の放置禁止区域内撤去台数は、年間65台から106台、一月あたり約5台から9台となっており、平成29年度の撤去台数が増えているが、放置自転車の台数は減少傾向にある。

	30年度	29年度	28年度	27年度	26年度
撤去台数	65台	100台	75台	82台	106台

（４）犯罪発生件数（自転車盗難）について

野田市駅市営第1・第2自転車等駐車場は、屋根あり平置きロックなしの施設であり、開所時間は午前6時30分から午後8時までとなっている。当該施設は、オープンスペースでロックがないことから、盗難事件の発生が多く、平成30年は、野田市防犯組合三ヶ町支部内で発生した自転車盗難のうち24.4%が当該野田市駅市営第1・第2自転車等駐車場からとなっている。

	30年	29年	28年	27年	26年
市内の自転車盗難	286件	324件	266件	300件	345件
三ヶ町支部内自転車盗難	41件	32件	31件	21件	49件
	14.3%	9.9%	11.7%	7.0%	14.2%
うち、市営第1・第2自転車等駐車場	10件	16件	4件	14件	13件
	24.4%	50.0%	12.9%	66.7%	26.5%

・野田警察署資料提供（速報値のため、数値が変更されることがあります）

5 野田市駅市営第1・第2自転車等駐車場の一時休止について

(1) 野田市駅西土地区画整理事業の進捗による対応について

野田市駅西土地区画整理事業の進捗に伴い、野田市駅市営第1・第2自転車等駐車場が令和2年度（平成32年度）から使用できなくなることから、一時休止する対応策の検討が必要となる。

また、野田市駅の連続立体交差事業に伴う鉄道高架化は、第一次高架化が令和2年度（平成32年度）に、第二次高架化が令和5年度（平成35年度）にそれぞれ完成予定となっていることから、次の3つの案を検討した。

第1案 現状の野田市駅市営第1・第2自転車等駐車場を、区画整理区域内に同水準の施設（屋根付き平置き）で仮設有料駐輪場として整備

この案では、現在と同水準（屋根付き平置き）の施設を整備する場合、整備費・土地使用料等の経費が増え、約3,500万円の負担増となる。また、区画整理事業区域内での土地の確保も未確定である。

第2案 現状の野田市駅市営第1・第2自転車等駐車場を、区画整理区域内に最低限の整備（屋根なし砂利敷き平置き）で仮設無料駐輪場として整備

この案では、最低限の整備（屋根なし砂利敷き平置き）をする場合、整備費・土地使用料等の経費が増え、約700万円の負担増となる。また、区画整理事業区域内での土地の確保も未確定である。

なお、同施設は、従来の有料駐輪場施設より整備水準が下がるため、無料駐輪場とせざるを得ないことから、当該施設に利用が集中し、近隣の民間駐輪場への影響（利用者減）が大きいことが予想される。

第3案 東武鉄道㈱が所有する駐輪場3施設のうち、野田市駅第1駐輪場を市営自転車等駐車場として借用

この案では、東武鉄道㈱が所有する駐輪場3施設における定期利用と一時利用を合わせた利用率は、野田市駅第1駐輪場が23.6%、同第2駐輪場が41.2%、同第3駐輪場が46.1%と空き台数が多いため、利用率が最も低い第1駐輪場を市が借用し、既存の市暫定無料駐輪場を合せて、市営第1・第2自転車等駐車場利用分を収納できる空き台数を概ね確保できることから、野田市駅第1駐輪場を市が借用する。

なお、東武鉄道㈱の既存施設を借用することで、歳出額（施設借用料、施設管理委託料）から歳入額（駐輪場使用料収入）を差し引いた額が、市の負担となるが、現在の野田市駅市営第1・第2自転車等駐車場の指定管理者の期

間満了により、指定管理料の歳出分がなくなるため、市の実質負担増は、数十万円程度に抑えられる。

以上、3つの案を検討したが、第1案、第2案は、暫定駐輪場を新たに設置するための費用負担が大きく、しかも区画整理事業区域内での土地の確保も不確定であること。

第3案は、東武鉄道㈱の野田市駅第1駐輪場の施設水準は、現在の野田市駅市営第1・第2自転車等駐車場とほぼ同等であること、当該3施設のうち、第1駐輪場を市が借用し、市暫定無料駐輪場と合せて、現在の市営駐輪場利用者を概ね収容することができる。

なお、野田市駅市営第1・第2自転車等駐車場は、指定管理者との契約期間が令和2年（平成32年）3月31日で5年間の契約期間満了となるため、当該施設を令和2年（平成32年）3月31日で廃止しても契約上問題はない。

以上のことから、現在の野田市駅周辺の市暫定無料駐輪場及び民間駐輪場の利用状況を考えた場合、第3案で連続立体交差事業による鉄道高架化が完成するまでの間、野田市駅における自転車等駐車対策として進めたい。

（２）既存の市暫定無料駐輪場について

市暫定無料駐輪場については、野田市駅の高架化が完成するまでは継続することし、高架下スペースの利用が明確となった時点で、民間駐輪場施設の整備状況を考慮しながら、継続について検討する。

また、市営第1・第2自転車等駐車場を休止した場合、民間駐輪場へ利用者が行かず市暫定無料駐輪場の増台が予想されることから、当面の間は、当該施設の整理員の配置日を週3日から週5日に増やし、施設から自転車が溢れないよう対策を講じるものとする。

（３）放置自転車対策について

野田市駅周辺は、平成2年8月1日から自転車等放置禁止区域に指定しているが、市営自転車等駐車場が休止した場合、野田市駅西土地区画整理事業及び連続立体交差事業が完了するまでは、放置自転車が増加するおそれがあるため、違反駐輪車対策をより一層強化する。

報告事項 1

梅郷駅西口における駐輪場整備について

1) 土地借地交渉

平成30年9月25日開催の野田市自転車等駐車対策協議会で承認された駐輪場整備候補地（旧県道側）の土地借地交渉については、土地所有者4人のうち3人は、平成31年4月1日付けで、新駐輪場整備のための土地賃貸借契約を締結しました。

また、「長期的に土地をお貸しすることはできない」としていた土地所有者1人からは、早急に土地を返却してほしいとの申し出があり、令和元年（平成31年）5月末までの契約を締結しました。そのため、新駐輪場の整備期間中の代替駐輪場用地を確保することから、別の土地の借用について交渉し、その土地所有者から内諾をいただいている。

【図面 2】

2) 今後の日程

今後については、事業者選定委員会において、公募型プロポーザルにより事業者を選定し、下記の日程（案）により駐輪場整備を進めていきたいと考えている。

日程（案）

平成31年4月	☐ 新駐輪場整備（旧県道側）借地契約 ☐ 線路側及び旧県道側の一部借地契約 ☐ 野田市自転車等駐車対策協議会へ報告
令和元年5月	☐ 事業者選定委員会①
7月	☐ 公募型プロポーザル実施公告 ☐ 整備事業者選定期間（～8月） 1)募集要領配布 2)現場説明 3)応募書類受付 4)応募書類審査 5)事業者選定委員会②(プレゼン)
9月	☐ 野田市自転車等駐車対策協議会へ報告 ☐ 利用者へ駐輪場整備の周知 ☐ 協定書の締結
10月～	☐ 駐輪場整備（整備事業者） ☐ 市報、HP等で周知（市営無料駐輪場の廃止、民間による有料化）
令和2年4月	☐ 開設
3～5月	☐ 線路側無料駐輪場 閉鎖、原状復旧（整地等）及び返却

報告事項 2

愛宕駅西側暫定無料駐輪場の閉鎖について【図面 3】

愛宕駅西側暫定無料駐輪場については、日本生命ビル隣地の野田市土地開発公社所有地を千葉県柏土木事務所が借地し、市へ貸与する形で暫定無料駐輪場用地として利用していたが、当該暫定無料駐輪場用地も連立立体交差事業の進捗により、平成31年2月1日をもって、連続立体交差事業の工事ヤードとして利用することとなったため、西側暫定無料駐輪場は閉鎖となった。

愛宕駅西側には、代替地となる暫定無料駐輪場の確保場所がないことから、愛宕駅東側に千葉県柏土木事務所が、事業用地として借地している場所を新たな暫定無料駐輪場（C）として整備し市へ貸与。このことから、愛宕駅西側に暫定無料駐輪場はなくなり、東側は、新たに整備した暫定無料駐輪場を含め3箇所になった。

なお、今後の愛宕駅の駐輪場整備については、愛宕駅の連続立体交差事業の進捗に合わせ、高架下の利用等について関係機関と調整し、自転車等駐車対策協議会の皆様からご意見をいただきたいと考えている。

1) 愛宕駅西側暫定無料駐輪場閉鎖前の状況

愛宕駅西側に1箇所（千葉県柏土木事務所借地）、東側に2箇所（千葉県柏土木事務所借地、市所有地）を暫定無料駐輪場として設置。

（西口）

1) 暫定無料駐輪場 収容台数 930 台【千葉県柏土木事務所借地】

（東側）

1) 暫定無料駐輪場 A 収容台数300台【市所有地】

2) 暫定無料駐輪場 B 収容台数650台【千葉県柏土木事務所借地】

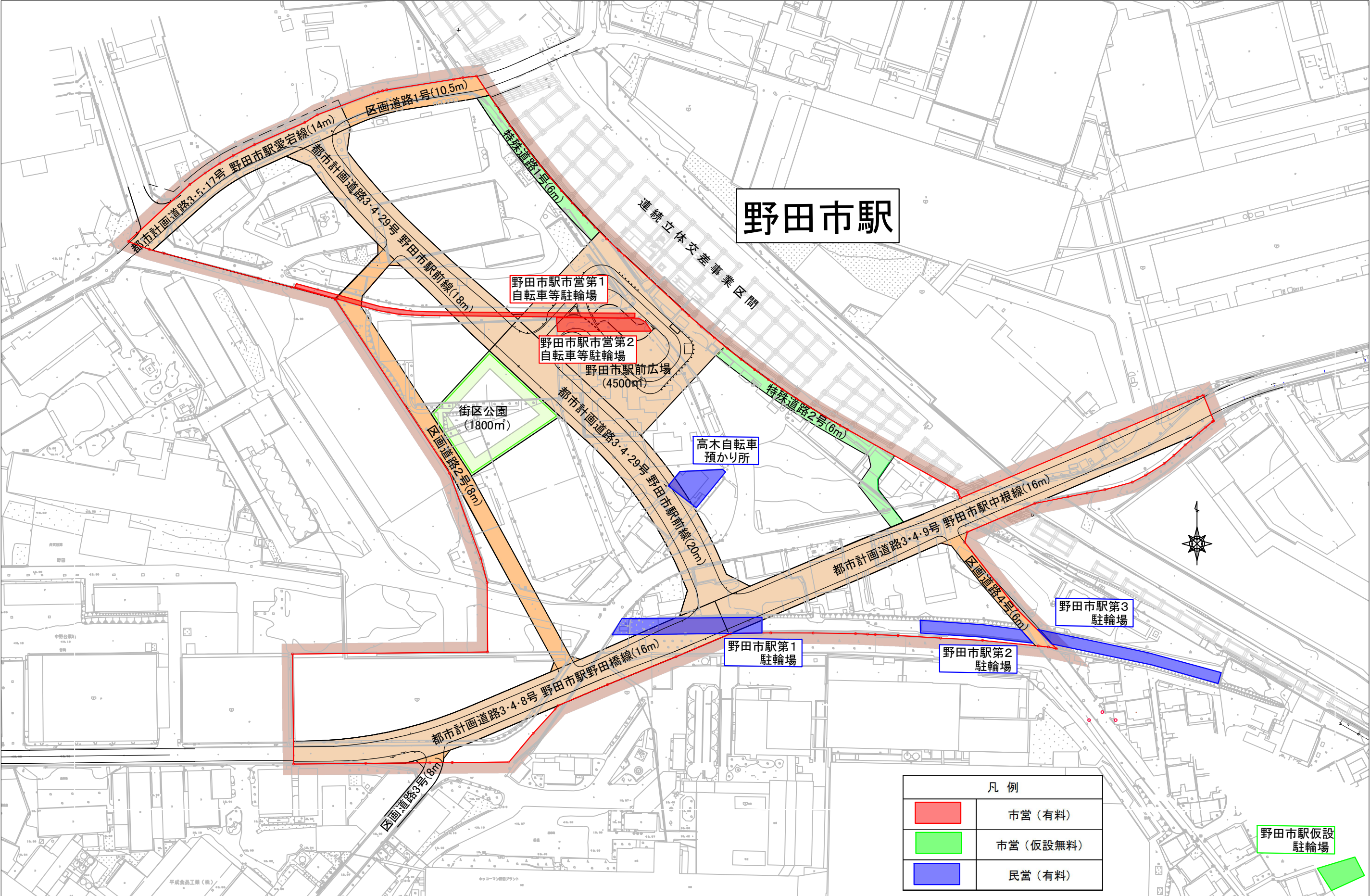
2) 愛宕駅西側暫定無料駐輪場閉鎖後の状況

（東側）

1) 暫定無料駐輪場 A 収容台数300台【市所有地】

2) 暫定無料駐輪場 B 収容台数650台【千葉県柏土木事務所借地】

3) 暫定無料駐輪場 C 収容台数490台【千葉県柏土木事務所借地】



区画整理事業の流れ

● 調 査 ●

- 調査の実施 …………… 地区の現況を調査し、まちづくりの進め方について検討します。
- 施行区域の決定 …………… 施行区域を都市計画で定めます。
- 測量の実施 …………… 土地等の現況を正確につかみます。



● 計 画 ●

- 事業計画 …………… 事業の柱となる設計、資金計画などは県知事の認可を受け
施行規程の決定
- 減価補償金による …………… 減価補償金に相当する資金で公共施設用地に充当するため
用地取得
- 審議会委員の選挙 …………… 事業の重要な事項について、みなさんの意見を反映する審議
評価員の選任
- 換地の設計 …………… 事業計画にもとづいて、区画整理後のみなさんの宅地（換地）
を設計します。



● 事業実施 ●

- 仮換地の指定 …………… 審議会の意見を聴き、換地の前提となる仮換地を指定します。
- 建物の移転 …………… 現在地から仮換地に建物を移転していただき、順次に道路や
道路や公園等の工事



● 事業終了 ●

- 換地処分 …………… 換地処分が行われ、みなさんの新しい権利（換地）が確定します。
- 土地・建物の登記 …………… 換地処分に伴う登記を施行者がまとめて行います。
- 清算金の徴収・交付 …………… みなさんの換地について不均衡が生じた場合には、これを
金銭で清算します。

野田都市計画事業 野田市駅西土地区画整理事業



野 田 市

本事業及びこのリーフレットに関するお問い合わせは下記にお願いします。

野田市都市部都市整備課

TEL:04-7125-1111 FAX:04-7122-1558

「野田市の伝統産業と商業・業務機能が共存する魅力と活力に満ちた拠点づくり」を目指して

事業の目的

- 東武野田線（野田市）連続立体交差事業と一体的に整備します。
- 交通の円滑化、都市機能の集積、安全で快適な都市空間の形成を図ります。
- 歴史的、文化的資源を活用し、野田市の伝統産業と商業・業務機能が共存する魅力と活力に満ちた市街地を再構築します。

土地利用計画

- 野田市駅野田橋線、野田市駅中根線及び野田市駅前線の沿道に商業・業務ゾーンを配置します。
- 地区周辺の醤油醸造業との調和を図るため地区外縁部に工業ゾーンを配置し、野田市の伝統的な産業と商業・業務機能が共存したまちづくりを推進します。

公共施設整備計画

- 野田市駅野田橋線及び野田市駅中根線を幹線道路とし、野田市駅前線及び野田市駅愛宕線を補助幹線道路として位置づけ、地区の骨格とします。歩道は、全ての利用者にとって移動の円滑化を図るとともに安全で快適な歩行者空間を整備します。また、野田市駅前広場及び野田市駅前線は、市の玄関口にふさわしい整備を推進します。
- 区画道路は、商業・業務施設へのアクセス機能、工業系用途との土地利用の分離、連続立体交差事業の整備効果により得られる駅東西の一体性、地区外道路との接続を考慮して配置します。
- 駅周辺の回遊性の向上を図るため、特殊道路を配置して、円滑な交通体系及び安全で快適な歩行環境の整備を図ります。
- 公園は、整地、排水及び植栽等の整備を行い、居住者及び駅周辺施設利用者の交流及び憩いの場を提供します。

計画の概要

事業の名称：野田都市計画事業野田市駅西土地区画整理事業

施 行 者：野田市

施 行 面 積：約6ha

施 行 期 間：平成18年度～平成33年度(予定)

事 業 費：50億円

減 歩 率：28.0%
(公共減歩)

公共施設計画

■都市計画道路等の整備

名 称	都 市 計 画 道 路					区 画 道 路				特 殊 道 路	
	3・4・8号 野田市駅野田橋線	3・4・9号 野田市駅中根線	3・4・29号 野田市駅前線	野田市駅前広場	3・5・17号 野田市駅愛宕線	1号	2号	3号	4号	1号	2号
地区内延長	約214m	約250m	約289m	—	約117m	約66m	約231m	約4m	約67m	約85m	約132m
幅 員	16～17m	16～17m	18～20m	—	14m	10.5m	8m	8m	6m	6m	6m
備 考				面積約4,500㎡	片側歩道地区外 地区内幅員10.5m						

■街区公園の整備・・・面積1,800㎡

設計図

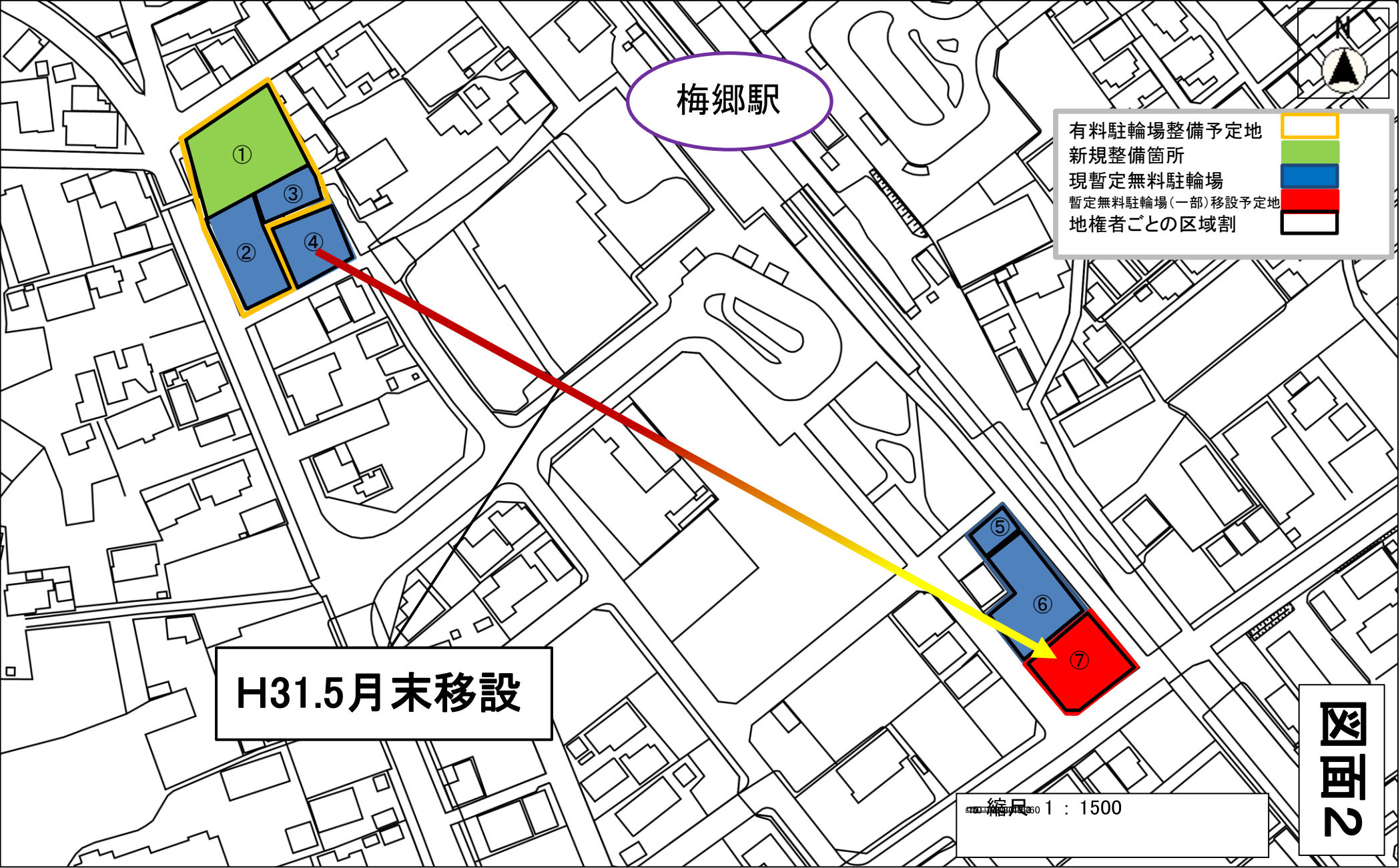


まちづくりのイメージ



※この図はイメージですので 今後の検討により変更する可能性があります。

梅郷駅西口駐輪場 無料仮設駐輪場の一時閉鎖に伴う移転について



愛宕駅西側暫定無料駐輪場閉鎖に伴う移設



図面3